

葛巻町農業委員会 第 23 回総会議事録

1 日 時 令和8年5月20日(火) 午後1時32分から午後1時43分

2 会 場 複合庁舎くずま〜る まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地の転用事実に関する照会に対する回答について

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

7 書記（農業委員会事務局）

折 本 誠（事務局長） 和 野 美 歌（事務局長補佐）

議長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第23回総会を開会します。

本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。また、14番辰柳推進委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は8番星野委員、9番外平委員のお二人を指名いたします。また、会議書記は事務局職員の折本事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

月 日	内 容	出 席 者
4月24日	岩手県農業公社との契約会 （4A会議室）	事務局
4月27日	葛巻町産業振興協議会顔合わせ会 （ふれあい宿舎グリーンテージ）	門場会長、事務局
4月28日	令和8年度新任農業者年金業務担当者研修会 （WEB）	和野、寺畑
	盛岡地方農業委員会連絡協議会幹事会 （盛岡市：盛岡市役所都南分庁舎）	折本
5月7日	葛巻町農業再生協議会幹事会 （4B会議室）	折本
5月8日	令和8年度全国農業新聞岩手県支局情報員会議 （盛岡市：エスポワールいわて）	折本
5月11日	葛巻町産業振興協議会第1回幹事会 （4C会議室）	折本
5月14日	葛巻町町民憲章推進協議会総会 （まき×まきホール）	門場会長
	夢ミルクの会総会 （リベロ）	和野
	市町村農業委員会事務局長会議・研修会 （盛岡市：エスポワールいわて）	折本
5月18日	農業委員会等新任職員研修会（～19日） （WEB）	和野

議長（門場会長）

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は1ページをご覧ください。

農地法第3条の3の規定による届出書を2件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は、●●地区の●●●さんが、畑1筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は、●●市の●●●●さんが、畑1筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、5月13日に送付させていただいております。以上でございます。

議 長（門場会長）

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地の転用事実に関する照会に対する回答についてを議題に供します。
事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は2ページをご覧ください。

盛岡地方法務局登記部門登記官から、農地の転用事実に関する照会がありましたので、3ページのとおり回答しております。

地目変更登記申請に対する地目の認定に係る照会であり、当該土地は既に転用許可を受けている旨回答しております。以上でございます。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号6番の戸花委員が所有権移転の当事者となりますので、農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

（6番 戸花委員 退席）

議 長（門場会長）

事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は4ページをご覧ください。

農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

●●●地区の●●●●●さん所有の田1筆、畑1筆、計2筆、2,270㎡を、●●地区の●●●●●さんに所有権移転するものです。以上で説明を終わります。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（門場会長）

挙手全員です。よって、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり決定いたします。戸花委員は入室してください。

（6番 戸花委員 入室）

議 長（門場会長）

次に日程第7、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号20番の端坂推進委員が賃借人の親族となりますので、農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

（20番 端坂推進委員 退席）

議 長（門場会長）

事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は5ページをご覧ください。

農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

1番は、●●●●地区の亡き●●●●相続人代表●●●●●さん所有の田2筆、計2,425㎡を●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は、●●市の●●●●さん所有の田1筆、2,000㎡を●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

利用目的や貸借期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（門場会長）

挙手全員です。よって、議案第 2 号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり決定いたします。端坂推進委員は入室してください。

（20 番 端坂推進委員 入室）

議 長（門場会長）

以上で、本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第 23 回総会を閉会いたします。